

在籍型出向で
従業員の雇用を守りませんか？



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

在籍型出向が注目されています！

●コロナ禍以前：**人手不足**の時代



●コロナの影響による**企業活動の停滞**



●**休業**による雇用維持 ※雇用調整助成金の活用



●休業の長期化による、
労働者のモチベーション等に**課題**



●**在籍型出向**による雇用維持の取組に注目

在籍型出向のメリットは？

- 出向元企業は？

従業員の雇用を守ることができます！

- 出向先企業は？

人材の受入方法の選択肢が広がります！

職場が活性化する効果が期待できます！

- 従業員は？

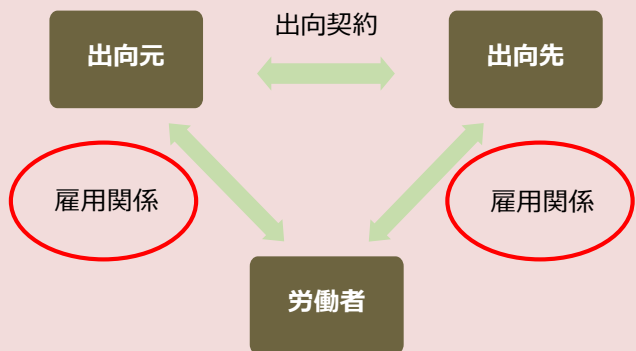
自社ではできない経験により職業能力の向上につながります！

在籍型出向って、どういう働き方？

在籍型出向とは、

- ・ 出向元企業と出向先企業との間の出向契約により、
- ・ 労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、
- ・ 一定期間継続して勤務することをいいます。

在籍型出向



出向元・出向先の
両方と雇用関係があるのね。

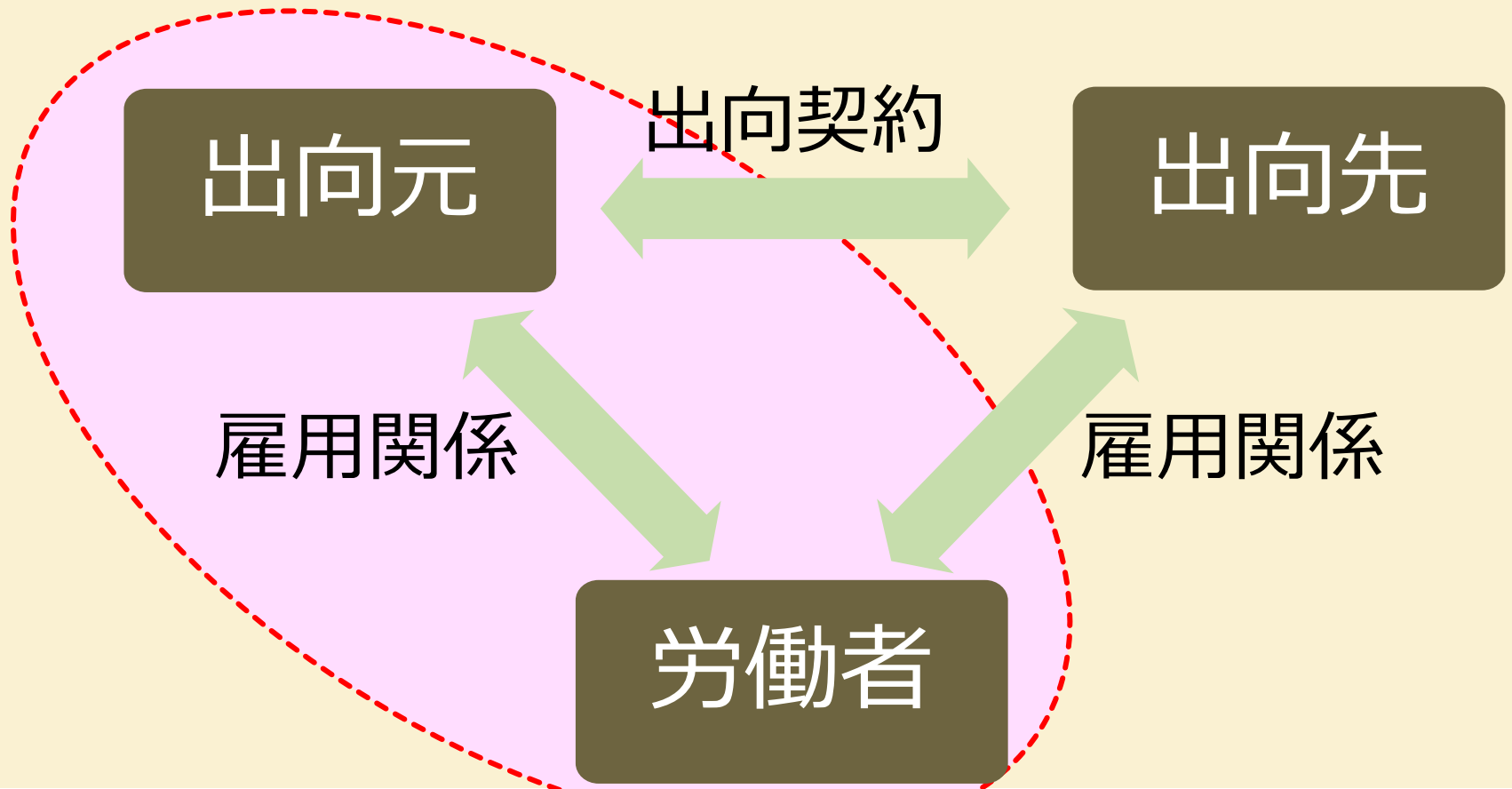
だから労務管理の責任が曖昧に
ならないように、契約でしっかり決めておこう。



在籍型出向するには、どういう準備が必要？

ステップ
1

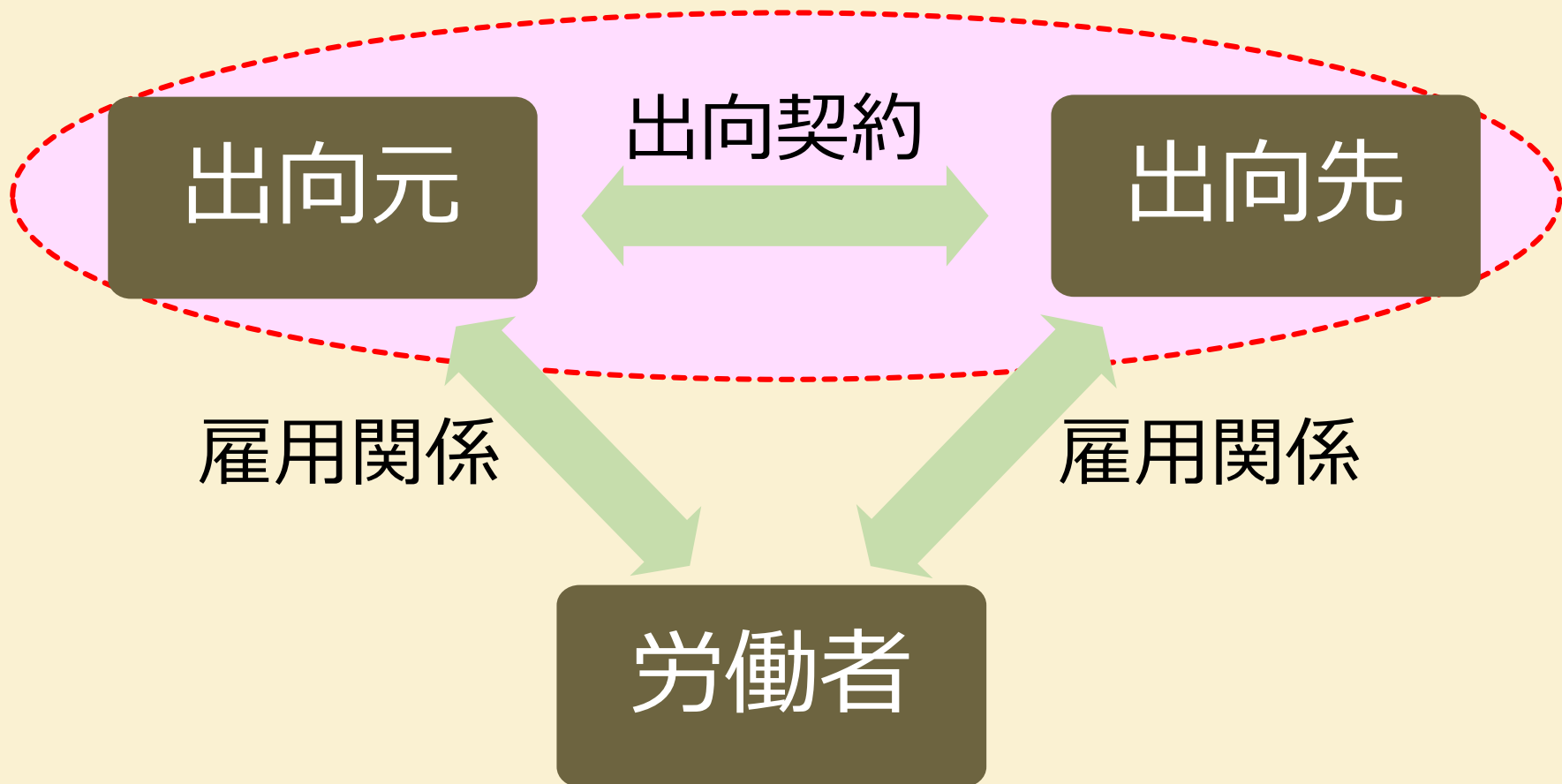
就業規則等の整備や労使の話し合い、
労働者の個別同意



ステップ

2

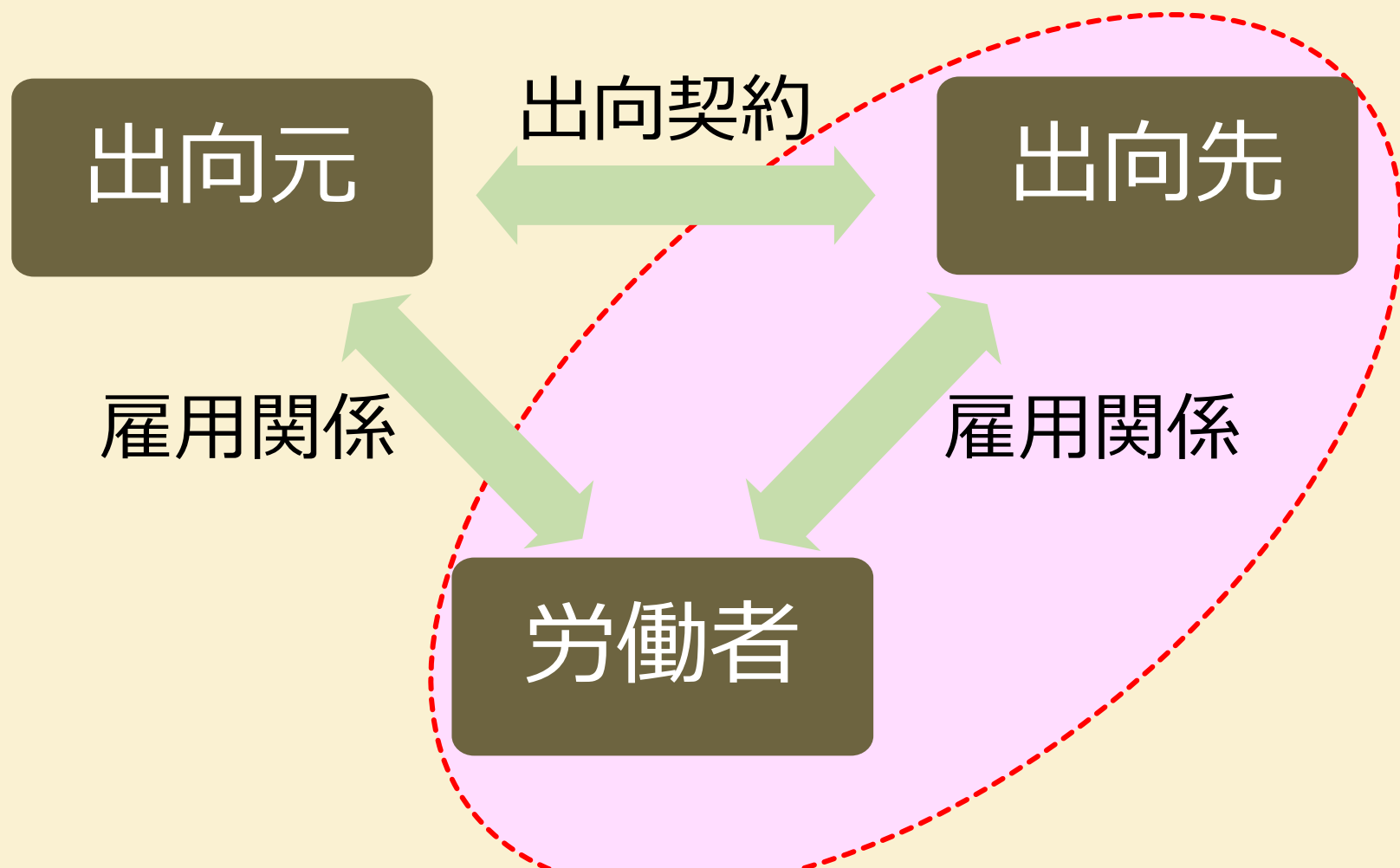
出向契約の締結



ステップ

3

出向期間中の労働条件等の明確化



在籍型出向について相談できる場所はある？



- **産業雇用安定センター**は、企業間の出向や移籍を支援することを目的として、1987年に設立された公益財団法人です。
- 設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。
- **出向のマッチングを無料で行います。**
- **全国47都道府県**にセンターの事務所があります。

